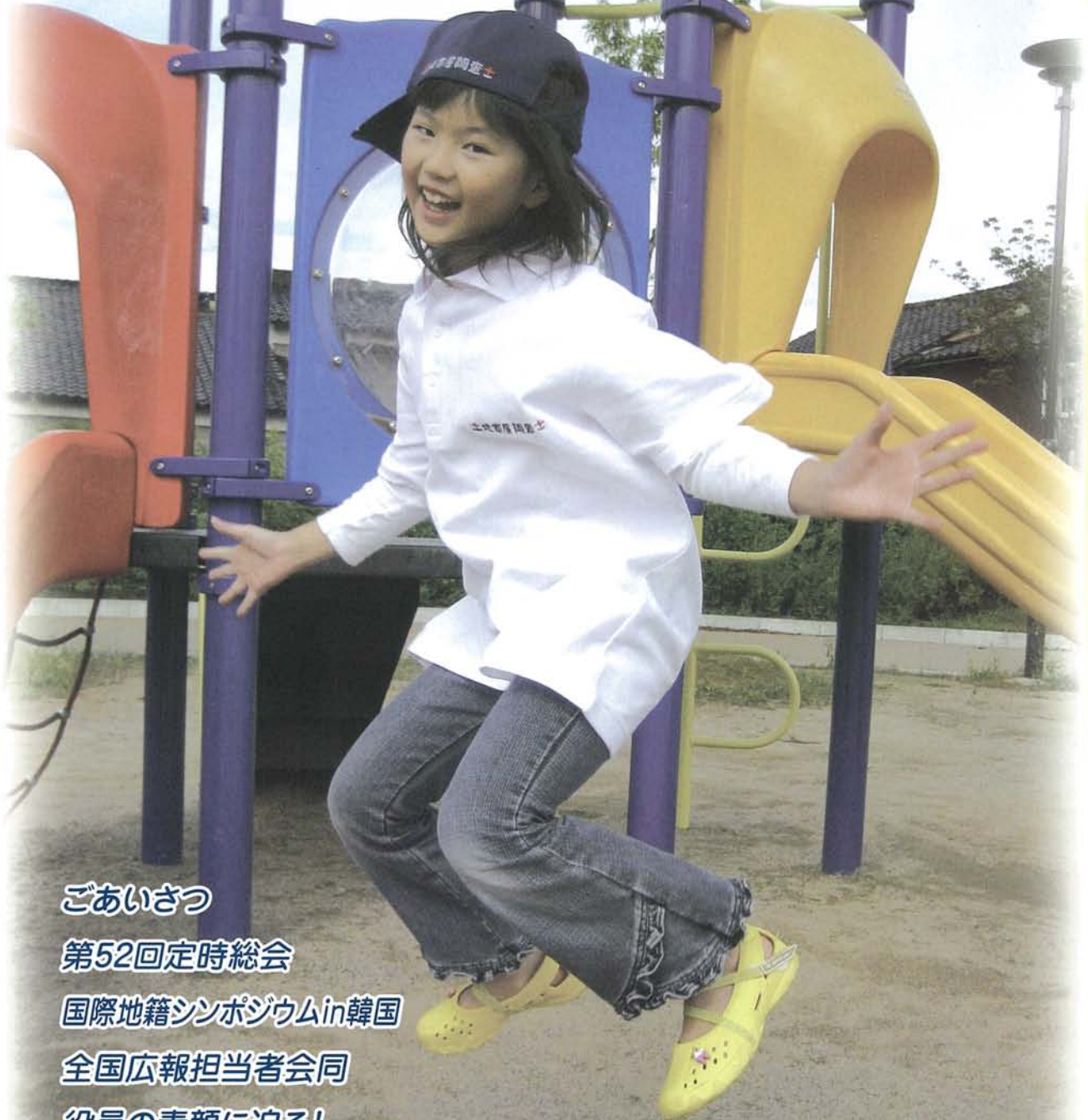


NO.153 2008/11

kaihou **ISHIKAWA**

土地家屋調査士



ごあいさつ

第52回定時総会

国際地籍シンポジウムin韓国

全国広報担当者会同

役員の素顔に迫る!

新入会員に聞く!



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

副会長 2 期目として思うこと 1

石川県土地家屋調査士会 副会長 宮本 久

土地家屋調査士制度を守る為に 2

石川県土地家屋調査士会 副会長 高田 雅晴

平成20年度(第52回)石川県土地家屋調査士会定時総会 3

日本土地家屋調査士会連合会定時総会 5

日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会定時総会 5

第6回 国際地籍シンポジウムin韓国に参加して 6

日本土地家屋調査士会連合会副会長 大星 正嗣

写 真 説 明

ウチの娘を撮りました。

7歳にもなるとカメラマンの要望にも答えてくれて何度も飛んでくれました。

「土地家屋調査士の飛躍」を表現した一枚です！

金沢支部 柿島 真明

全国広報担当者会同	12
-----------------	----

広報部長 石野 芳治

第23回日本土地家屋調査士会連合会

親睦ゴルフ石川大会レポート	15
---------------------	----

石川調査士グリーン会 幹事 小橋 健史

役員の素顔に迫る!(副部長編)	17
-----------------------	----

支部だより

金沢支部	19
------------	----

小松支部	21
------------	----

新入会員に聞く!	23
----------------	----

information・事務局	24
-----------------------	----



副会長2期目として思うこと

石川県土地家屋調査士会

副会長 宮本 久

右も左もわからないまま副会長というポストに就いて2期目となりました。会務に携わった経験もない自分がこのような職を務められるのかと、不安と戸惑いばかりで今日まで過ごしてしまったというのが実感です。1期目は業務部、研修部の担当でした。もともと企画部としてひとつであった部門が、取扱う仕事が増えて別れたときいておりました。今も街区基準点、オンライン、特別研修・・・とその内容は拡大しています。両部長、担当理事の方々は、まさに激務だったと思います。今あらためて感謝申し上げます。そして今も業務部、研修部は忙しい毎日が続いています。そこで会員の皆様に再度のお願いですが、研修会に参加してください。出席すれば必ず何か得るものがあるはずで、義務だからというきっかけでかまいません。今の調査士を取り巻く環境を感じ取るだけでもいいと思います。

今期は社会事業部を担当させていただいております。新しい部門にもかかわらず、これからの調査士制度を左右する重要な仕事だと確信しております。従来からの調査士業務が全国的に低迷しています。公共事業の縮小、景気低迷により、今までのような仕事が激減しています。未登記建物解消や宅建業者への働きかけ等々はもちろんですが、同時に筆界特定制度、ADR等に活路を見出していかなければならないと考えます。これらはまだ実績も乏しく調査士業務の主力とはとても言える段階ではありませんが、大きく拡大する要素も秘めています。筆界特定制度については、申請代理人、調査員、測量者と、全ての過程で調査士が関与しています。代理人としての報酬体系が確立されていなかったり、調査員の報酬が少ないなど、改善すべき問題はありますが、これから確実に件数は増加します。調査士なら誰でも代理人となれるわけですから、大いに利用・拡大させていただきたいと考えます。石川会では、他会をリードしていけるような筆界特定支援制度を設けています。会全体でバックアップしていきますので、申請代理人としてだけでなく積極的に調査員としても活躍していただきたいと思っています。

そして境界問題相談センターについてです。会員の皆様も電話受付担当員として感じておられるとおり、まったく寂しい運営状況となっています。制度上は試験に合格した認定調査士と弁護士が協同受任して代理人となり調停ができるというシステムですが、「相談センターいしかわ」は、まず相談に来てほしいと考えています。いきなり調停ということでもなく、弁護士と調査士がそろって境界についての問題の相談に当たるのですから、他では得られない高度な解決策を提示できるはずです。広報活動が行き届かないせいか件数が少ないですが、会員皆様が広報員と考えております。一般業務で相隣関係が問題となったときには是非、センターのことを思い出してください。

近年の総会では意見要望が非常に少なく、低調な感があります。いまさら・・・という気持ちもあるでしょうが、何か行動しないと変化は生まれません。役員も皆懸命に考えています。どうか皆様からも斬新な意見をいただければうれしいです。



土地家屋調査士制度を守る為に

石川県土地家屋調査士会

副会長 高田 雅晴

私が副会長に就任してから早いもので3年余り過ぎました。役員といえば支部の経験しかなく本会の組織、運営、各部の役割などは一般会員からの目線で知る程度でした。最初の一年は会務の運営について、いろいろな人にご支援していただきましたが、自分の微力を痛感したまま月日が過ぎてしまった様に思えます。

3年目からは業務、研修担当となり日本土地家屋調査士連合会の総会や、中部ブロック協議会の実務担当者会議などで、他会の先進的な業務改革や資格業種としての生き残りをかけた意見を多数聞くことが出来ました。このことについては、役員として、会員の皆様に一番伝えなければいけない事なのです。

ここ数年、私たち土地家屋調査士の制度環境、業務環境は大きく変革してきてます。土地家屋調査士の制度が存続していくためには何が必要か？そのことを今、一人一人が真剣に考え実行しなければ、明らかに時代に取り残されます。研修部ではGPSを使った実施測量の研修や、街区基準点のある地域での測量研修を実施しましたが、まだまだ関心が少ないのか、会員の参加人数が極端に少ないこともありました。

本会の研修会は、知ってる限り金沢市で行っていますが、能登や加賀の会員の皆様には、大変な負担になっていることを承知しております。そこで岐阜会で今おこなっている、ライブオンというウェブカメラを使ったシステムを、石川会でも導入する準備をしています。このシステムでは、金沢市から遠方の会員の皆様の、負担を軽減するため、能登と加賀に会場を設置し、より多くの会員の方々に参加してくださるよう協議しています。

もう一度言いますが、土地家屋調査士制度を存続させるためには、会員の皆様が自覚し、制度環境や業務環境の改革に真剣に取り組まないと、先人達が築き上げてきた土地家屋調査士制度が崩れさってしまいます。我々役員は、そのお膳立ては出来ますが、それを実行するのは会員の皆様なのです。

最後に、今年度実施する各種事業や研修会に、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本会だより

平成20年度（第52回）

石川県土地家屋調査士会定時総会開催

平成20年5月23日（金）和倉温泉「あえの風」において会員総数178名、本人出席65名、委任状出席97名、合計162名で平成20年度定時総会が開催されました。



志賀浦金沢地方法務局長をはじめ多くの来賓の方々に出席いただき盛大に開催されました。

名古屋法務局長表彰には小林彦幸会員、松下信行会員が表彰され、金沢

地方法務局長表彰に堀野孝二会員、舘俊郎会員、今井善弘会員が表彰され、日調連会長表彰に土谷信明会員、岡西俊明会員、石川県会長表彰には清水良治会員、越多孝会員、杉本勇会員、森美知夫会員、道場昌之会員、西田稔洋会員の6名が表彰されました。誠にありがとうございます。

今年は、4名の新入会員が入会されました。

続いて議長に七尾支部津田亨会員、輪島支部唐澤正会員が選任され議事に入りました。1号議案から6号議案まで全て承認され、スムーズな進行で無事閉会しました。



平成20年度 事業計画

総務部

1. 諸規程集の整備（印刷、配付）
2. 選挙管理委員会等検討委員会
3. 会館の修繕について検討
4. 部長会、理事会等の報告事項・審議事項書の統一化の検討
5. 北陸三県事務局合同会議への参加
6. 部会旅費等

財務部

1. 予算の適正且つ効率的な執行
2. 決算関係書類の改善
3. 業務関係図書、用品等の斡旋・配布
4. 年金基金、保険の加入促進
5. 親睦事業への助成
6. 部会旅費等

本会だより

業務部

1. 不動産登記法改正に伴う調査・測量・登記申請手続を円滑に実施するための業務（新調査報告書作成・オンライン申請促進のための研究）
2. 中部ブロック協議会に関する事項
 - ・中部ブロック協議会企画担当者会議等に出席
 - ・平成20年度重点活動実施
3. 基準点設置及び管理に関する研究
4. 部会旅費等
5. 委員会活動に関する事項
 - ①筆界特定・境界鑑定委員会
 - ・筆界特定制度と境界鑑定に関する業務の検討
 - ・委員会旅費等
 - ②登記研究会
 - ・不動産表示登記事務取扱規程のまとめ
 - ・委員会旅費等
 - ③資料センター運営委員会
 - ・街区基準点成果及び不動産登記法第14条地図作成成果の収集、公開方法の検討
 - ・委員会旅費等

研修部

1. 業務研修会
 - ①オンライン登記申請に関する研修会
 - ②職業倫理に関する研修会
 - ③街区基準点活用に関する研修会
 - ④石川会新人研修会
 - ⑤GPSに関する研修会
2. 研修方法の検討
3. 他会との交流
4. 部会旅費等

広報部

1. 土地家屋調査士啓発活動
 - ①戦略的広報の柱となるべくホームページの検討
 - ②新聞広告等を利用した広報活動の計画と実施
 - ③部会旅費等
2. 日調連・中部ブロック協議会広報活動への協賛
3. 会報編集室
 - ①会報いしかわの発行 年2回（9月、2月）
 - ②取材により会員と外部に情報および話題の提供を行う
 - ③会報の寄贈先を検討し実施する
 - ④編集室取材等

社会事業部

1. 「境界問題相談センターいしかわ」に関する事項
2. ADRに関する研修会
3. 筆界特定制度に関する事項
4. 「法テラス」への協力及び情報提供に関する事項
5. 不動産登記法第14条地図整備に関する事項
6. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会に関する事項
7. その他 公共・公益に係る事業の推進に係る事項

環境問題相談センターいしかわ

1. 電話受付・相談への対応
2. 相談員・調停員の研修
 - ※第1回研修会は平成20年3月17日に開催
3. 紛争解決手続（調停）への対応と事務手続きの確立
4. 法務大臣認証に向けての対応
 - ・規則の検討
 - ・研修計画
 - ・その他

第65回 日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告

日時 平成20年6月16日(月)・17日(火)

場所 東京都新宿「京王プラザホテル」

上記にて第65回日本土地家屋調査士会連合会定時総会が開催されました。会場は各単位会の会長及び代議員と連合会役員並びに傍聴者で400名を超える調査士が集い、総会式典及び今後の土地家屋調査士の方向を示す議案が審議されました。まず総会式典に先だって出席者全員による「土地家屋調査士倫理綱領」の唱和と「調査士の歌」(皆さん知ってます?)を斉唱し総会が始まりました。来賓席には、法務大臣、法務副大臣等の代議士をはじめ関係団体からの代表者が座りその様子は、圧倒されるものでした。式典では、当会から大星名誉会長が法務大臣表彰を受賞されました。続いて函館会の岡田恒男会長と愛媛会の岡田潤一郎会長のW岡田コンビが議長に指名され議事へと移りました。

議事内容は下記の通りです。

- 第1号議案 (イ)平成19年度一般会計収入支出決算報告承認の件
(ロ)平成19年度特別会計収入支出決算報告承認の件

- 第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)審議の件
第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会特別会計規則の一部改正(案)審議の件
第4号議案 平成20年度事業計画(案)審議の件
第5号議案 (イ)平成20年度一般会計収入支出予算(案)審議の件
(ロ)平成20年度特別会計収入支出予算(案)審議の件
第6号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則別紙[第72条(会費)関係]の改正(案)審議の件

が審議されました。その中で今話題になっている「使用人たる調査士」の問題については今後の動向とその内容については、今後も注視すべき件だと感じました。また第6号議案は、特別決議の為、採決の際には議場を閉鎖し厳粛に行われる様は、単位会の総会では感じる事の出来ない雰囲気でした。

日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会定時総会報告

平成20年7月4日(金)に福井県福井市にある「ユアーズホテルフクイ」において、日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会平成20年度定時総会が開催されました。そしてその翌日には、今後の各単位会の運営についての参考とするべく分科会が開かれ各単位会が行っている事業報告や疑問点などを話し合いました。

総会は、当番会である山形福井会会長のあいさつで始まりました。議長は慣例に従い当番会の山形福井会会長と次回の当番会である林岐阜会会長が選任され下記議案の審議を行いすべて可決されました。

議事内容

1. 報告事項 (1)平成19年度活動報告
(2)平成19年度連合会報告
(3)平成19年度政治連盟活動報告
2. 審議事項
第1号議案 平成19年度一般会計及び特別会計決算報告承認の件
第2号議案 平成20年度活動方針(案)審議の件
第3号議案 平成19年度一般会計及び特別会計収入支出予算(案)審議の件
第4号議案 役員改選の件

続いての式典では、名古屋局長表彰を松下信行会員と小林彦幸会員が受賞されおります。

第6回 国際地籍シンポジウムin韓国 に参加して

日本土地家屋調査士会連合会

副会長 大星 正嗣

はじめに

2008年10月8日（水）、9日（木）、の2日間、「第6回国際地籍シンポジウムin韓国」は北朝鮮に近い京畿道高陽市にある韓国国際展示場「KINTEX」で開催された。今回の参加は2年前全国から会員、来賓、海外参加者、一般入場者等、合わせて約2500人が参集して開催された「第5回国際地籍シンポジウムin Kyoto」の延長上にあり、日本・韓国・台湾などそれぞれの国・地域の地籍、登記制度を多面的に議論する場に携わることにより、境界・地図・地籍を巡る歴史や文化、国家体制、境界紛争やその解決方法も国によって異なる事情を認知し、それらを検証することにより発信した「※① 京都地籍宣言」がコンセプトとなっている。

今回のシンポジウムは韓国NSDI（全国測量技術大会）という大きなイベントの中の一部として開催されていたので、まず午後から始まるシンポジウムに先立ちNSDIの開幕式に招待された。ここでは韓国の測量技術に関する関連機関のトップが次々紹介され、また功労者に対する表彰などのセレモニーが行われた。このあと二人の外国人による講演があり、一人はヨーロッパ地籍について説明を行い、もう一人は世界の測量技術の歴史について話された。中でも伝書鳩や気球を使った測量から最新のGPS測量技術に至る解説が興味深く聞く事ができた。



『第6回国際地籍シンポジウムin韓国』

韓国での国際地籍シンポジウムは2日間にわたり各分科会で各国の代表者が研究発表を行い、その発表についてパネリストやフロアから質問を受け議論を深めていく形で進行した。特に日本の筆界特定制度や土地家屋調査士会が主体的に行っている境界問題相談センター（ADR）等に対し、韓国・台湾の大学教授から多くの質問が寄せられた。日本からは第1分科会〔国の法律・制度〕に2名、第2分科会〔測量技術〕に1名、第3分科会〔地籍情報関係〕に2名、計5名の研究発表を行った。詳細については日調連会報に連載予定だが今回はその要点を報告する。

《開会式》

今回は韓国開催で開会にあたり大韓地籍公社リー・ソンヨル社長と国土海洋部キム・ギヨンス局

長が感謝と歓迎のあいさつを行い、次にウーワンス台湾学会長からは2年後の第7回は自国開催であり是非皆様に台湾へ来て下さいとのメッセージがあった。最後に松岡会長は第1回国際地籍シンポジウムから今回の第6回を迎えるにあたり、技術・法整備が大きく変わる中、研究者・実務家が一同に介して情報交換することで各国の地籍に対する関心を高め、将来的には地球規模の国土の有効利用や環境問題に寄与すること、更にこの国際地籍学会が益々発展することを願いあいさつを締め括った。



《第1分科会》

① 韓国 (Dong Hyun Lee)

国土を登録管理していく為の施策について研究報告があり、新しく国土海洋部に組織改編により海洋部も含めて不動産情報センターで一元的に管理していく政策について報告があった。

② 韓国 (Hong-Taek, Kim)

二次元平面地籍では効果的利用に限界があり空中、地下の権利について個別的に三次元の問題としてとらえ研究報告がなされた。三次元の土地空間を明確に公示する方法、権利関係の整理、三次元土地境界の範囲決定などについて研究している事が報告された。

③ 台湾 (Hui-Hsiung Hung)

地震発生時に於ける復旧で技術的な考察について報告があった。1999年中部地震により位置変更が発生し、基準点測量等により移動した地域の境界修正の問題点を技術的な側面から検証し、研究報告がなされた。

④ 日本 (Masatake Nanjo)

日本に於ける境界紛争解決の新しい方法として、全国土地家屋調査士会で設立したADRセンターで処理している事が報告された。センターで扱う業務は筆界の確認、所有権界の確認、筆界が明らかでないことに起因する民事紛争で土地境界に関する全ての紛争解決を目指すところに特色があり、境界の専門家である土地家屋調査士と法律の専門家である弁護士との協働で実施している事が報告された。

⑤ 日本 (Kazuaki Tada)

2005年4月13日法律第29号によって創設され、2006年1月20日から施行された筆界特定制度について報告を行った。この制度は国家機関である法務局が土地が登記されたときにその土地の範囲を区画するものとして定められた筆界を現地に特定することで境界を明確化することを目的とする日本に於ける筆界特定に関する



る新しい制度について説明を行った。

【討論】

5名の研究報告のあと、パネリストと報告者による質疑応答があり、境界紛争解決は各国共通の問題であり、関心も高くそれぞれの国の解決方法について説明のあと、日本の新しい制度について質問が集中した。また韓国から発表された三次元の土地空間の公示方法についても会場からの質問を交えて活発な意見交換がなされた。

《第2分科会》

① 台湾 (Wei-Hsim Ho)

基準点と多角測量、土地境界復元測量について説明があり、台湾では国土の地籍再調査事業の中でe-GPS-RTKを使って境界復元測量を常時実施している事が報告され、最新の測量技術について情報提供がなされた。

② 台湾 (Hsih-Hsiem Wu)

航空写真の最新技術によりベースマップを作成し、これに地籍図、地形図等をオーバーラップして、国土利用計画の策定、自然環境の保全等に利用、台湾内政部国土測繪中心で研究されている事が報告された。

③ 日本 (Shigeru Ohtaki)

日本における14条地図整備推進のための基準点整備等の動向について報告があった。2003年6月都市再生本部で全国の都市部における地籍整備を関係省庁が協力して推進する事となった事、2005年3月施行の規則第77条第1項第7号において地積測量図には特別な事情のある場合を除き近傍の基本三角点等に基づく測量成果による筆界点の座標値を記録することが原則化された。

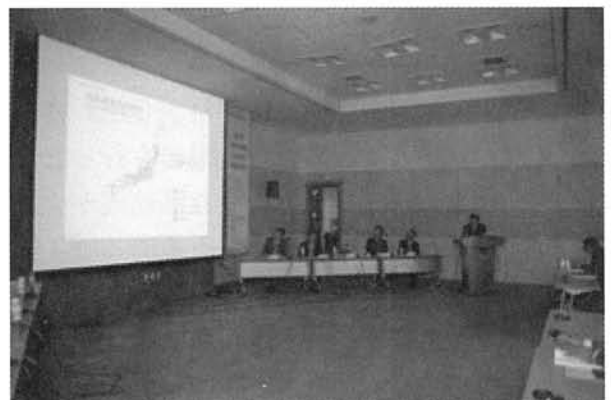
これを受けて日調連登記基準点の設置を検討し、これを一定の条件を満す事により基本三角点等として取り扱う事となった研究成果が報告された。

④ 韓国 (Woo-Sop Sim)

韓国では図上地図のデジタル化と現地測量成果との相違を修正により、許容誤差範囲の成果図とし現地復元可能な地図を作成し、地積測量図の高度化を計り政策的な使い方を研究している事が報告された。

⑤ 韓国 (Soon-Tae Kim)

国土海洋部のコントロールシステムで測位データを全国92ヶ所の観測所から常時配信を受け、インターネットサービスで24時間データが公開されている事が報告された。また、このようなシステムの構築に至るプロセスや問題点についての研究発表があった。



【討論】

パネリストから日本の大滝氏の報告に対し、

「地籍分野と測量分野を統合した場合、どのような事が問題になるか」との質問があり、国土交通省、国土地理院が中心となって事業を展開する国土地籍調査と法務省が実施する法第14条地図について大滝氏より説明があった。また台湾の発表者に対しては「世界座標系において座標変換は6つのパラメーターで実施している旨の報告があったが通常では7つのパラメーターで変換すべきではないか」これに対し「台湾では従来4つのパラメーターで変換しても結論的にかわらない事がわかったので現在は6つのパラメーターで充分であると考え」等々、次々に質疑応答があり活発な議論展開となった。今後の参考としたい。

《第3分科会》

① 日本 (Hiroyuki Hasegawa)

F K P方式衛星測量、デジタルオルソ地図及び地籍調査について報告があった。1999年、日本では世界測地系座標変換マニュアルが作成され、F K P方式衛星測量がドイツから導入された。

衛星測量の中でパラメーター推定法に分類されるリアルタイム方式のF K P測量は基準点及び地籍図根点の座標決定のための精度・確実性及び迅速性に於いてすぐれている事。特に森林域内部、高層ビル市街地は最適である事などF K P測量の利用等に関する研究報告がなされた。

② 日本 (Tadakatsu Uedas)

I C T時代における地籍情報及び関連組織の再構築について報告があった。ポイントは現地更新情報を基盤とした地図情報管理の構築で地籍情報の時系列管理の必要性を説く。古い地図は使えないものとして位置づけるのではなく「正しさのレベルに違いがある」と考え、その時代の測量技術精度、筆界情報、現地情報など時系列に整理し、品質評価を行う事により現存する地図は共存するところが可能となる既存データの利用者は、その品質パラメーターを確かめながら作業を行い、再整備の必要な所を明確にし、持続的な品質管理システムとして利用する事の研究報告がなされた。

③ 韓国 (Yun-Gu Nam)

オンラインシステムを利用してKLISシステムの二次、三次情報として配信できるよう標準化してリアルタイムに高品質の情報が提供できるようシステムの研究発表があり、また土地情報、建物情報等の一元化による総合システムの構築についても研究している事が報告された。

④ 台湾 (Vincent Hum-Chin Chiang)

土地情報の中に3 D技術を利用して建物測量を行い申請者の建物を特定し、個人の権利を確保するため建物関連の属性情報も含めて登録していくシステムの構築について研究発表があった。

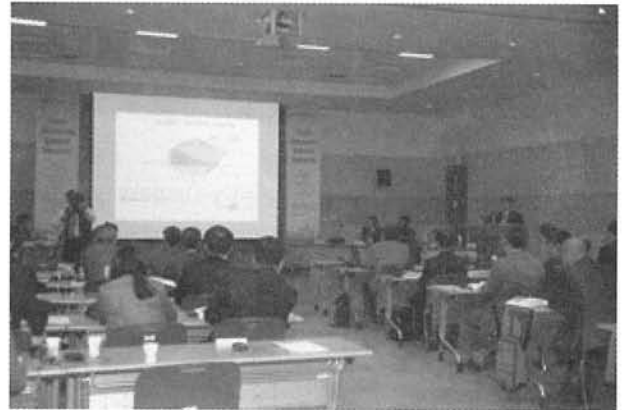
⑤ 台湾 (Wu.Chin-Wei)

台湾の地籍の歴史について研究発表があった。1975年まで日本の測量方式で作成された地籍図の更正作業で再測量を実施し1991年～1996年にデジタル化、コンピューター化により管理をするようになった。1999年～2001年にかけてそれぞれ異なる座標系を統合し一元化。2002年～2004年にはG P S測量により、多目的デジタル地図の使用管理システムが構築された。台北市では不動産数値資料をインターネットを通じて有料配信していること、また行政

では各部署でデータベースを利用し多目的に利用していることなどが研究発表として報告された。

【討論】

台湾のパネリストから日本の研究報告に対し、大変興味深く拝聴させていただいた旨のお礼の言葉もあり、台湾では地籍図と建築物を統合した「地籍分野と測量分野を統合した3Dの技術で市民に情報公開していること、又行政でデータベース化して多目的に利用されていることが報告された。韓国側のパネリストからは、台湾の3Dシステムについて地上権、区分所有権等はされたのか、またデータベースの管理は分散管理なのか集中管理なのか等、次々と質問があり台湾側から3Dシステムを都市計画、建築申請等で集中管理をしているが、台湾地域全体には普及していない、台北市以外は日本式で作成された地図を利用しているところがある。また建物測量などの3Dシステムは今できたばかりで地上権など空間の公示方法は研究課題との回答であった。フロアーからもさかんに質問があり、活発な意見交換があった。



《閉会式》

韓国 (Jeong-wan, Gwak)

国際地籍学会長より第6回国際地籍シンポジウムが皆様のご協力により無事終了したことに感謝の意を表し挨拶とした。

日本 (Naotake Matsuoka)

韓国で開催された今回の地籍シンポジウムに対し担当された韓国の関係者に謝意を述べるとともに、各国の熱い議論が世界に広がって地籍制度の発展につながることを願い次回台湾での再会を誓って挨拶とした。

台湾 (ウーワンス)

第一分科会から第三分科会に別れフォーラムが成功裏に終わったことと心温かく迎えていただいたことに感謝します。次回は台湾で開催されますが皆様と再会できることを楽しみにしていますと挨拶を締めくくった。



おわりに

日調連は今年度「日本地籍学会」の創設を目指し、その準備会を発足します。京都地籍宣言にもあるように地籍の明確化に寄与し、人々の暮らしや財産を護るため、更に国づくり、まちづくりの基盤整備を推進する担い手として努力を必要としています。韓国・台湾はすでに地籍学会を中心に地籍に関する教育体系が確立しており、大学教授等による地籍の研究が盛んに行われています。現在の日本の地籍制度は昭和35年の登記簿一元化によって地籍と登記の維持管理機能は登記行政によって一元的に運用され、一方地図整備は国土調査事業の一環として行われている。また不動産の税行政は地方行政が担っているのが実情である。これらを各国との比較検証することにより日本に於ける地籍を学問として研究確立するため、2年毎に開催されるこの国際地籍シンポジウムで学際的な研究交流を深め、「日本地籍学会」創設に向けて寄与したいと願うものである。

※①

京 都 地 籍 宣 言

かけがえのない万物共有の財産である土地の「姿・かたち」やその範囲を明らかにする「地籍」の明確化に寄与し、人々の毎日の暮らしや、財産を護るため、更には国づくり、まちづくりを進める行財政施策における基盤作りに資するため、一人一人の弛むことのない努力を必要としています。

今日、京都の地において内外の研究者・実務家が相集って世界的視野から日本の地籍についての現状と課題を検証し、新たな時代に求められる制度の姿を描く端緒ができました。

私たちは、この大会を契機として、わが国及び世界の地籍の制度の充実と発展のために以下をその行動指針とします。

- 1、地籍・地図・境界の重要性を広く各層に啓発し、その整備の充実に寄与します。
- 2、高度情報化社会・電子化社会に対応し、国家と自治体による行財政施策の基盤整備に資し、国民の更なる利便に供することのできる地籍制度の構築に向けて技術的、学術的研鑽を更に深めます。
- 3、安心して心豊かな暮らしを護るため、土地の境界をめぐる紛争を未然に防止するとともに、万一紛争となったときの迅速・適切な解決を図る仕組みを提供します。
- 4、地籍についての学術的・学際的研究のための組織の構築と、地籍に携わる者の体系的教育システムの構築について提言し、実現に向けて努力します。
- 5、地籍の明確化に取り組む全ての関係機関と研究者・実務家・利用者が連携し、情報の交換を密にするとともに課題の共同研究、その成果の活用・実現への努力を重ねます。

地域を超え、国を越えて広がる「地籍・地図・境界のあした」
の実現を目指して、ここに宣言します。

2006年11月14日

第5回国際地籍シンポジウム／土地家屋調査士全国大会 in Kyoto

全国広報担当者会同

広報部長 石野 芳治

先日9月25日(木)、26日(金)の2日間連合会において開催された「全国広報担当者会同」に参加してきました。

これは全国から広報担当副会長・部長及び担当者が一堂に会し、「全国と地域の連携を図り、効率的な広報活動を目指す。」という目的で開催されましたが、前は約10年前に開催されたきりで、10年ぶりの開催だそうです。



真新しい連合会の会館で開催され、3階の大会議室に入ろうとすると、廊下には各会の会報や広報グッズが所狭しと並べられていました。

会議室に入ると後方には関東東海地方の「伊能大図」が床に並べられ、また壁には中部地方の「伊能中図」がかけられており、今までは話には聞いていましたが、初めて実寸で見ると迫力がありました。

担当者会同は川本広報部次長の総合司会により進められ、まず大星副会長の開会の辞、続いて松岡会長の挨拶がありました。会長はこれまでの理事職の中、長く広報を担当されてきたそうで、挨拶というより講演のように「公報にかける熱い思い。」を語られました。

〈第1部〉PR活動を学ぼう。

読売新聞社東京本社宣伝部長川人献一様による「新聞社のPR戦略」というお題で講演いただきました。

新聞社の宣伝部長というその道のプロからの視点で、これまでのPR活動、CM制作の経験を元にお話いただき、なかでも「広報」とは企業防衛の手段であり「宣伝」は商品の宣伝をすることであるといわれたことが印象的でした。

この話を聞き、私は自分の考えを改めさせられました。これまでやってきたことは、「広報」ではなく「広告」でしかない…。これではいけないと思いましたが、同時に、じゃあ、土地家屋調査士の「広報」って何をすればいいの?という疑問も出てきました。こんな状態で私の担当者会同が始まりました。

〈第2部〉土地家屋調査士制度60周年記念事業に向けて

～ 地域クラスター活動を構築しよう ～

まずはその1として、伊能ウォークに関してのお話です。伊能忠敬研究会・渡辺一郎名誉代表と(社)日本ウォーキング協会・木谷道宣副会長のお二人により事業説明がありました。

来年の7月より3年間かけ日本全国を歩いて回るといふ壮大なイベントを計画しており、そこに伊能ウォークを開催し、さらには伊能大図の展覧会も合わせて開催しようという計画についてでした。

連合会としても調査士制度60周年事業として参加しようと計画中です。うまくいけば石川に来るのは2011年9月末頃を予定しています。前回の伊能ウォークとは違い、区間・ペースともに緩やかに設定しますので皆さんも参加しやすくなっていると思います。

また伊能大図全国巡回展に関しても前回とは違い、この10年の間に伊能大図がほぼ日本全域の大図が発見され、それを並べて、さらには特殊印刷によりその上を歩けるようになっていきますので、とても見ごたえがあると思います。しかしそのスケールになると開催場所も限られてきます(60m×30mの広さが必要)ので石川での開催は微妙ですが是非とも開催し、この目で日本全国を見渡してみたいものです。

また、先ほどの講演での疑問はここでもスッキリせず、調査士会として伊能ウォークが「広報活動」なのか…という思いも胸にありながら、でも伊能大図は見たい!ということで、できれば伊能大図展は開催したいと思った石野でした。

続いて、地域クラスター広報活動の事例報告とて

「内部・外部広報を考える視点について」(広島会・藤原豪紀会員)です。

「土地家屋調査士の職能組織を捉え、その組織の特徴を自覚的に捉え、情報伝達の実効性を高め(内部広報)、ひいては、外部的な広報活動の糧とする。」というテーマで職業倫理の話がメインになっていました。

次に「規則77条促進キャンペーン報告」(滋賀会・上田忠勝会員)です。

ここではLPMS*を使った共通参照空間においてデータ共有していく仕組みに関する報告が行われました。

それぞれの話は大変興味深いもので、是非とも石川会にお呼びして研修会を開催したいと思いました。

しかし、先ほどの疑問がまだ胸につかえています。「広報」と「倫理」、「広報」と「規則77条」・・・どんなつながりがあるの?

そんな思いの中、1日目終了します。その後は近くの居酒屋で懇親会です。

調査士ってちょっと変わってて、お酒の席でも延々まじめな話になるんですね。まあ、そこが調査士のイイところだと思いますが…

そして、そのおかげで私の疑問も晴れました。何人かの方も同じように考えておられ、そこで話をする中でひとつの結論に至りました。当初は関係ないと思っていた「倫理」「規則77条」さらには「93条報告書」これこそが広報するソースなんだと。われわれは職能集団であり、地籍制度の専

専門家であるために、これらのことを広報していかなければならない。と結論づけ、夜の六本木に立会いに行くと言ってタクシーに乗った・・・。

2日目は事例報告の続きとして

「近畿ブロック寄附講座事例報告」（大阪会・和田清人広報部長）です。

これは大阪会・京都会を中心に近畿地区の大学において実施している寄附講座についての報告を受けました。これは土地家屋調査士が大学の教壇に立つということも意義がありますが、少なくとも受講した学生は調査士に対しての理解をし、さらには調査士を目指す者も何人かはいるといいますので、負担も大きいであろうが大変有意義である、と感じました。

*LPMS (Location Points Management System) : 共通参照システムであり、インターネットにより情報の共有ができ、リアルタイムにデータ更新が可能である。現在滋賀会・兵庫会等で使用され会員はその共通参照空間の中で街区基準点をはじめ基準点等の点属性を共有し管理・使用している。

〈第3部〉 連合会広報部の活動方針の報告

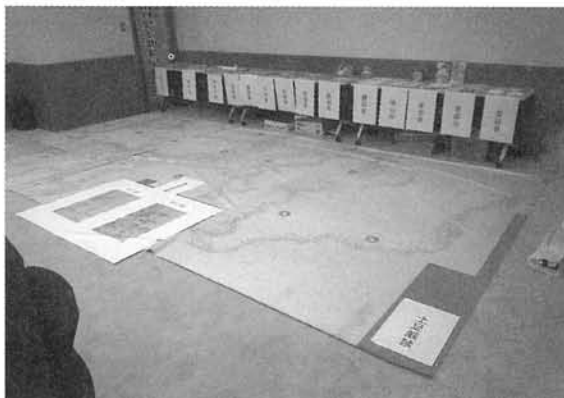
連合会藤木広報部長より「未登記建物解消キャンペーン」や「規則77条促進キャンペーン」に関しての説明があり、さらに未登記関連としてURの未登記建物解消への取り組みに関しての説明があった。

藤木部長より先日作成した「土地家屋調査士制度広報パンフレット」に関しての説明がありましたが、正直あのパンフレットを見たとき「なんで地球やねん！」と思わず突っ込みを入れたくなったのを思い出しましたが、その構図に関しての説明があり自分からの視点、相手からの視点はもちろんのこと、第三者からの視点（月から見た地球）として鳥瞰できる能力をもたなければいけないといわれ、妙に納得してしまいました。でもこのメッセージは対外的にはなく調査士に対してのメッセージではないかと思えます…。

またほかにも大星副会長による「後継者育成事業」についても報告があり、先ほどの近畿ブロックの寄附講座をはじめ事業の説明がありました。

連合会の皆さんも熱く語りすぎたのか、予定していたフリートーキングを中止してもなお時間が足りず多少時間オーバーして担当者会同が終了となりました。

これですべての予定が終了しました。と同時にこの想いを石川に帰って本会・会員に伝えるという大きな宿題も頂き、私の広報担当者会同の幕は下りました。



第23回

日調連親睦ゴルフ石川大会レポート

前夜祭	日時	平成20年8月31日(日)
	場所	片山津温泉ホテルアローレ
大会	日時	平成20年9月1日(月)
	場所	小松カントリークラブ

石川調査士グリーン会

幹事 小橋 健史

『きまっし、みまっし、やりまっし』をキャッチフレーズとした本大会の全貌は日調連会報「土地家屋調査士」10月号に掲載されていますので、ここでは開催会である石川会の目線からのレポートをお届けしたいと思います。

<大会準備>

本大会を開催するにあたり、石川会では本会役員、事務局を中心とする実行委員会を立ち上げ、他県へのPR活動に始まり、開催要領等の作成、参加者の募集、宿泊者の部屋割り、ゴルフ大会の組合せ、記念品・賞品の購入等々、会議を重ねました。

<前夜祭>

夕方からの前夜祭に備え、役員はお昼頃から会場に集合。全国各地から続々と集まって来る参加者を、駅、空港、会場でお出迎えしました。全国から200名を超える参加者を「おもてなしの心」でお迎えすることを一同が心がけ、篠笛演奏やバンド演奏、石川まるごと抽選会で前夜祭を盛り上げました。予想以上の盛り上がりを見せた会場では、年に一度会える仲間との懇親を深めていました。そして、テンションが上がっていく中、2次会はホテル内のレストランにて行われ、その後はホテルでゆっくりしたい組と、ホテルを出て石川の夜を満喫したい組に分かれました。3次会、4次会、そして5次会は石川名物『深夜の焼肉地獄』だったそうです。



<ゴルフ大会>

ゴルフ場での準備があるので、朝5時半に起床しロビーに降りると、清々しい朝に似合わぬ夜の雰囲気を出してホテルに戻って来た人をお出迎えすることとなりました。充血した目で「ただいま・・・。」と照れて部屋に戻って行く姿を見送りつつ、慌しく朝食を済ませてゴルフ場へ向かいました。

前夜祭に続きゴルフ場でも、受付の準備、備品・賞品のチェック、記念写真の撮影、昼食の配布等々、役員の仕事はたくさんあります。ゴルフをしない役員の方々は特に大変だったと思います。

いよいよゴルフ大会がスタート。最高気温30℃を超す残暑の中、週末にはPGAシニアツアーが開催されるとあって、フェアウェーは狭く、ラフは深めという厳しいセッティングでのプレーとなりました。参加者168名中の石川会会員の成績は次頁のとおりです。

NET順位	氏名	OUT	IN	GROSS	GROSS	NET
9位	西川 義忠	40	39	79	7.2	71.8
26位	山田 豊	48	49	97	24.0	73.0
38位	武部 恭典	48	57	105	31.2	73.8
45位	香林次郎八	44	41	85	10.8	74.2
52位	徳野 芳雄	41	47	88	13.2	74.8
80位	寺崎 壱	45	49	94	18.0	76.0
83位	小林 彦幸	41	46	87	10.8	76.2
98位	根畑 眞一	50	49	99	21.6	77.4
119位	小橋 健史	50	43	93	14.4	78.6
135位	西田 稔洋	61	56	117	37.2	79.8
144位	吉倉 修一	54	50	104	22.8	81.2
153位	大星 正嗣	59	65	124	40.0	84.0
158位	池辺 奏	58	67	125	40.0	85.0

「今回は石川会がホスト役やし、良い賞品を持って帰るわけにいかんから、スコアを調整したんや」という様な言い訳を何人かから聞いた中、日調連ゴルフ大会常連の西川さんはさすがの成績でしたね。

<表彰式>

難しいコースセッティングだったためなのか最終組のプレー終了が遅れ、表彰式は約1時間遅れのスタートとなってしまいました。たくさんある賞品の説明等を織り交ぜながら、ゆっくりと成績発表をしたかったのですが、帰りの電車や飛行機の時間もあるので、焦りまくりで駆け足の順位発表となってしまいました。表彰式が終了し、嵐の様に去っていく皆様を役員一同でお見送りした後は、肩の荷がおりたと共に疲れがどっと出てきました。大会運営にあたっては、至らない点多々あったかとは思いますが「楽しかったよー」「来て良かった」などと労いの言葉をかけて下さる方もいて有難かったです。あっという間の2日間でしたが大成功の大会になったのではないかと思います。



【募集！】

石川調査士グリーン会では会員の募集を行っております。これからゴルフを始めたいと思っている人、昔やっていたけど久しぶりにやってみようかなという人、参加資格は特にありませんので、どしどしお越し下さい！現在は年に2～3回のコンペを開催し、初心者から上級者まで楽しく和気あいあいとやっておりますので、興味のある方は 石川調査士グリーン会幹事 小橋健史 までご一報下さい！

役員の素顔に迫る!

15項目の質問

- ① 生年月日・血液型
- ② (好)きな食べ物は?
(嫌)いな食べ物は?
- ③ お酒は何が好きですか?
- ④ 好きな女性のタイプは?
(芸能人でいうと…)
- ⑤ 好きな映画は?
- ⑥ 趣味は何ですか?
- ⑦ 出身校は?
- ⑧ 自分の性格はどんなタイプ?
- ⑨ 休日の過ごし方は?
- ⑩ 忙しいあなた。1週間休みがもらえたらどうしますか?
- ⑪ 健康のために何か心がけている事はありますか?
- ⑫ 月に何回ぐらい飲みに行きますか?
- ⑬ (尊)敬できる人は誰ですか?
(愛)読書は何ですか?
- ⑭ 調査士になってなかったら何をしていたと思いますか?
- ⑮ 抱負をお願いします。



総務副部長 能登 泰志

- ① 昭和46年4月15日生・A型
- ② 好…カレーライス
嫌…酢の物
- ③ 日本酒(すぐ飲まれますけど…)
- ④ 真木よう子
- ⑤ カフス!
- ⑥ テニス、オセロ
- ⑦ 高岡中→金市高→金沢工大(6年)
- ⑧ 矛盾
- ⑨ 朝6時から吉村さんとテニスして一日疲れきっている。
- ⑩ 海で浮いていたい。
- ⑪ 喫煙
- ⑫ 1~2回かな?
- ⑬ 尊…安岡正篤
- ⑭ ネットカフェ難民
- ⑮ がんばれ!のと!



財務副部長 黒崎 秀之

- ① 昭和35年11月27日生・A型
- ② 好…甘い物:ケーキ、まんじゅう
嫌…苦い物:ゴーヤなど
- ③ 飲めません
- ④ 浅香 唯
- ⑤ サンダーバード
- ⑥ バイク
- ⑦ 中島高校
- ⑧ 温厚
- ⑨ 家族サービス
- ⑩ 野球観戦
- ⑪ ウォーキング
- ⑫ 0回、毎日真つすぐ帰宅
- ⑬ 尊…亡父
読…月刊オートバイ
- ⑭ 警察官
- ⑮ 健康第一、家内安全!!

役員の素顔に迫る!



業務副部長 根畑 眞一

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ① 昭和25年4月17日・O型 | ⑨ 整理、道具・物の手入れなど |
| ② 嫌…金粉(のかかった料理、酒など) | ⑩ (思いつかない) |
| ③ Beer | ⑪ 1日1回ラジオ体操 |
| ④ (名前がわからない) | ⑫ 2~3回 |
| ⑤ (どんなに感動した作品でも2回以上
見たいとは思わない) | ⑬ 読…月刊.自動車工学
(鉄道の日本社)…25年以上 |
| ⑥ 畑、庭いじり、ゴルフ | ⑭ 行政書士 |
| ⑦ 幾徳工業高等専門学校
(現 神奈川工科大)機械工学科 | ⑮ 老化を遅らせ、元気であること |
| ⑧ 普通にまじめ | |



研修副部長 永井 源

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ① 昭和42年4月11日生・B型 | ⑩ リゾートでのんびり |
| ② 好…中華料理
嫌…セロリ | ⑪ なるべく階段を使う |
| ③ ビール | ⑫ 1回程度 |
| ④ 松嶋菜々子 | ⑬ 尊…織田信長
読…特になし |
| ⑤ アクションもの全般 | ⑭ 料理人 |
| ⑥ 特になし | ⑮ 会員の今後の業務に役立つ研修会を
開催したい |
| ⑦ 金沢西高等学校 | |
| ⑧ 短気かな | |
| ⑨ 家でゴロゴロしている | |



広報副部長 干場 隆広

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| ① 昭和42年3月4日、A型 | ⑩ 海外旅行、キャンプ |
| ② 好…妻の手料理
嫌…特にありません | ⑪ 風呂上りのストレッチ体操 |
| ③ 焼酎、ビール | ⑫ 1~2回 |
| ④ うちの奥さん(芸能人でいうと黒木瞳) | ⑬ 尊…父親
読…ビジネス書全般 |
| ⑤ 最近見てません | ⑭ サラリーマン |
| ⑥ 家族で旅行、キャンプ | ⑮ 土地家屋調査士として社会貢献できる
よう頑張りたい!! |
| ⑦ 金沢工業大学 | |
| ⑧ 責任感は強いが、お調子者 | |
| ⑨ 子供とサッカーの練習 | |

《金沢支部》



支部長
村谷 正己



<総務関係>

1. 恒例のビアパーティー

平成20年7月25日(金) 毎年恒例の納涼ビアパーティーを「ANAクラウンプラザホテル金沢」にて開催いたしました。会員35名、ご家族・補助者35名の合計70名にご参加いただき今年も盛大に開催することができました。美味しい料理と冷たい生ビールに舌鼓を打ち、夏の夜を満喫できたのではないかと思います。



2. 親睦ボウリング大会

平成20年9月20日(土) 金沢支部親睦ボウリング大会を「ジャンボボール」にて開催いたしました。会員17名、ご家族・補助者10名の合計27名にご参加いただき、豪華賞品をかけた白熱の闘いが行われました。ご参加いただいたご家族の中には、プロ顔負けの腕前の方や、初めてのボウリングという方もいて、それぞれが楽しんでいただけたのではないかと思います。成績上位の結果は次頁のとおりです。





《金沢支部》

順位	氏名	得点		総得点	ハンディ 2ゲーム分	合計点	各賞	備考
		1ゲーム	2ゲーム					
1	石野 悦子	157	173	330	40	370	優勝、BG	補助者
2	高田 雅晴	164	107	271	10	281	準優勝	会員
3	西村 昭子	121	104	225	50	275	3位	補助者
4	多田 哲男	145	113	258	10	268		会員
5	石野 芳仁	123	118	241	20	261	飛賞	会員
6	中 康光	116	140	256	0	256		会員
7	石野 芳治	131	124	255	0	255	飛賞	会員
8	川合 嘉人	122	129	251	0	251		補助者
9	小橋 健史	119	129	248	0	248		会員
10	寺田 正次郎	112	124	236	10	246	飛賞	会員

<資料センター活動報告>

1. 資料収集・整備について

・金沢地方法務局より提供して頂いた「鞍月土地区画整理事業施工地域」の筆界データを整備して目録を送付。

2. GISによる資料センター運用開始について

・マイラー地図の整理（GIS用の目録作成・地図のナンバリング等）
 ・マイラー地図をデータ化するためスキニングを依頼
 ・筆界数値資料がドキュワークスファイルのため、汎用性の高いPDFファイルに変換作業中
 今後の作業としては数値資料PDF変換後に整理・目録作成を行い、GISの構築を業者に依頼することになります。

<業務関係>

1. 筆界特定に関する事項

・筆界特定手続き測量業務受託希望者を再度募集中です。

2. 業務改善に関する事項

・本年8月に金沢市へ土地境界確認協議が終了した箇所の情報提供あるいは閲覧方法に関し要望を提出し協議中です。

<研修関係>

本年度の研修会（2月中旬開催予定）

調査士周辺業務への理解を深めることをテーマとして開催

1. 改正建築基準法の概要（仮題）

講師：建築士

2. 不動産取引の現状と今後の展望（仮題）講師：不動産経営管理士

研修会に引き続き、新年会を行います！

《小松支部》



小松支部に今年も新人が入りました。
自己紹介がわりに書いてもらいました。
みなさまよろしくおねがいたします。

支部長
道場 昌之



小松支部 山副 竜朗

今年7月に新入会員となりました山副竜朗です。よろしくお願いします。

先日、小松支部の研修会で会報寄稿の話しになり内容はなんでも良いとの事でしたので色々考えている時に、「新入会員に聞く8つの質問」も同時にお話があり質問を見た時に、
なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたか？という問がありました。
なろうと思う瞬間は独立したいと以前勤めていた会社に相談した時でしたが、その瞬間になるまで自分が何処に就職しようかと考えていた学生の頃から今に至るまでを思い出しました。

当時私は土木科から測量会社に就職をと考えていましたが、実際は全く興味が無く測量もよくわかってはいませんでした。土地家屋調査士という仕事があることさえ知らなかったのです。

ただ入社時に関わった測量現場に日毎側溝が走り、電柱が立ち、道路が舗装されて、荒地だった場所は宅地に変わり、建物が建築されて何も無かった場所に街が出来ていく光景を目の当りにし感動、それが測量、設計、建設、建築それらに関わっていく登記の仕事の面白さに触れました。

この時を境に色んな所に行って街を見てはデザイン、道路の形状によって何処に測量の基準点はあるのか、境界標が入っている所を見るようになり自然と日本だけでなく海外の街にも興味が出てきました。元々、旅が好きでしたので旅を兼ねながら05年夏、ロシアシベリア鉄道から欧米各国の都市、田舎の街並みを見聞してきました。



▲コッツウォルズの風景



▲マルセイユの基準点



《小松支部》

.....

今は旅した各都市の歴史ある街並み、田園風景と日本の古い街並みや田園風景とはどう違うのかを比較することに興味を持ち、日本の街並みで有名な各都市を見ています。見ていて思うのは日本の街並みは海外の街並みと全く引けをとっていません。もっと日本を海外にアピールすればさらに評価は高まると思いました。

旅で出会った海外の方、日本の他県の方も石川の見所はたくさんあると言って遊びに来てくれます。これらは地元石川県の先輩方が街を作ってきた結果でもあるので石川県で生まれて良かったなと思えました。



▲ヴェネチアの船

測量、設計、登記と街や風景を作る上で必要なこの登記の仕事の専門知識と技術の向上を目指し、先輩方が作ってきた石川の街並み、田園風景がさらに増えてアピールをして不動産の流動化があった時に権利の明確化をきちっと出来るように頑張っていきたいと思っておりますので、これからもご指導の程よろしくお願ひします。

新入会員に聞く

8項目の質問

- ① なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたか？
- ② 実際に業務をしてみて、自分の思いと違うところがありましたか？
- ③ 入会して土地家屋調査士に対するイメージは変わりましたか？
- ④ 前職は何ですか？
- ⑤ 自分がどのような性格だと思いますか？
- ⑥ 趣味はなんですか？休日はどのように過ごしますか？
- ⑦ あなたの健康法は何ですか？
- ⑧ 土地家屋調査士として今後の抱負は？



七尾支部 きたばやし 北林 かわり

- ① 地域の役に立ちそうな仕事で、尚且つ家族を養っていけたらと思ったからです。
- ② 今のところありません。
- ③ 変わらないです。
- ④ CD販売員
- ⑤ 裏表がない、気性が激しい
- ⑥ 読書、音楽鑑賞
- ⑦ バランスの良い食事をとること
- ⑧ 一人前の土地家屋調査士として、まわりから認められるよう前進していきたいです。



小松支部 やまぞえ たつろう 山副 竜朗

- ① 以前勤めていた会社の社長に独立したいと申し出たところ、土地家屋調査士を目指しなさいとアドバイスしてもらいなろうと思いました。
- ② 「知っている」と「している」の差を痛感しています。
- ③ 変わりません。
- ④ 測量設計事務所勤務
- ⑤ 好きなことには集中してやるタイプだと思っていますが、周りからはツメが甘いとよく言われます。
- ⑥ ツーリング。旅。休日は友達とBBQやバトミントン、テニス等、皆で過ごしています。
- ⑦ こまめな水分補給。サプリメント、プロテイン摂取による栄養のバランスに気をつけています。
- ⑧ 土地家屋調査士倫理綱領を意識して日々の行動をしていきたいと思っています。

Information・事務局

新 人 会 員



氏名 やまぞえ たつろう 山副 竜朗
 登録番号 第633号
 事務所 〒923-0968
 小松市村松町55番地1
 (事) TEL 0761-48-5537
 (事) FAX 0761-44-1972
 登録年月日 平成20年6月10日

法人名 かほざわ 土地家屋調査士法人
 金沢さくら事務所
 法人番号 22-0001
 事務所 〒921-8013
 金沢市新神田3丁目8番22号
 (事) TEL 076-292-3007
 (事) FAX 076-292-3008
 成立年月日 平成20年4月7日
 社員 西野 久夫(代)(第560号)
 村田 茂 (第617号)

登録事項変更

※ 氏名 木内 良純
 登録番号 第627号
 事務所 〒926-0821
 七尾市国分町メ部12番地12
 (事) TEL 0767-58-3882
 (事) FAX 0767-58-3885
 変更年月日 平成20年4月4日

※ 氏名 山崎 豊
 登録番号 第575号
 事務所 〒923-0852
 小松市南浅井町ハ93番地3
 (事) TEL 0761-20-3175
 (事) FAX 0761-20-3176
 変更年月日 平成20年5月7日

※ 氏名 村田 茂
 登録番号 第617号
 事務所 〒921-8013
 金沢市新神田3丁目8番22号
 (事) TEL 076-292-3007
 (事) FAX 076-292-3008
 変更年月日 平成20年4月7日

※ 氏名 吉倉 勉
 登録番号 第579号
 事務所 〒920-0853
 金沢市本町2丁目5番8号
 (事) TEL 076-222-3925
 (事) FAX 076-222-3926
 変更年月日 平成20年9月1日

※ 氏名 柿島 真明
 登録番号 第625号
 事務所 〒920-0348
 金沢市松村4丁目1番地8
 (事) TEL 076-267-1563
 (事) FAX 076-267-1565
 変更年月日 平成20年10月10日

登録事項変更(七尾市戸籍のシステム化による)

※ 氏名 黒崎 秀之
 登録番号 第533号
 事務所 〒926-0816
 七尾市藤橋町戊部16番地1
 (事) TEL 0767-53-6363
 (事) FAX 0767-54-8211
 変更年月日 平成16年1月24日

登録抹消(退会)

※ 氏名 西河 透
 登録番号 第5号
 届出年月日 平成20年4月15日

※ 氏名 松原 政義
 登録番号 第33号
 届出年月日 平成20年6月30日

● 図書蔵書一覧表 ●

石川県土地家屋調査士会

	図 書 名	著 者・発 行
448	第5回国際地籍シンポジウム/土地家屋調査士全国大会in Kyoto 記録集	日本土地家屋調査士会連合会
449	不動産登記法関係法令集(オンライン登記申請利用促進による改正対応版)	日本土地家屋調査士会連合会
450	地震対策調査報告と提言	静岡県土地家屋調査士会
451	新会館建設記念誌	京都土地家屋調査士会
452	境界問題相談センターおおさか 規則・規程・取扱マニュアル	境界問題相談センターおおさか
453	表示登記教材 建物認定 (3訂版)	財団法人 民事法務協会
454	地図への想い 平成17・18年度法第14条第1項地図作成作業記録	兵庫県土地家屋調査士会 財団法人 兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
455	平成17年度・平成18年度 史料研究委員会	石川県土地家屋調査士会史料研究委員会
456	地図読み人 No.212 2008特別号 第14回あいち境界シンポジウム (講義録)	愛知県土地家屋調査士会
	民事月報 ~2008年7月	
	月刊 登記情報 ~2008年9月	財団法人 金融財政事情研究会
	月刊 民事法情報 ~2008年8月	財団法人 民事法情報センター

編集後記

会員の皆様のご協力をいただき、このたび会報153号を発刊することができました。新生会報編集室となって今回で3刊目となり、内容も少しずつリニューアルしながら、「人」「家族」「絆」をテーマに取り組んでいるところであります。我々編集委員も、会員の皆様に少しでも興味を持って読んでいただけるよう、毎回試行錯誤しながら作っております。

昨今インターネットの普及で、紙媒体の会報がなくなりつつあると聞いておりますが、kaihou ISHIKAWAは『誰もが見られる・会員同士のつながり!』をコンセプトに頑張っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

会報編集室長 千場 隆広

e-Taxを利用して電子申告をしましょう!

ご利用できる手続

1 申告

所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。

2 納税

インターネットバンキングやATM等を利用して、すべての税目の納税ができます。

3 申請・届出等

各種申請・届出のほか、納税証明書(電子発行、書面発行)の交付請求などができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると・・・

1 HPから
簡単申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

2 最高5,000円の
税額控除

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して、期間内(注)に、e-Taxを利用して行う場合、所得税額から最高5,000円の控除が受けられます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方を除きます)。

3 添付書類が
提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、書類の記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出又は提示を省略できます(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。

4 還付金が
スピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

(注)平成21年1月5日(月)から3月16日(月)

今後、内容については変更となる場合があります。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

SOKKIA

心をこめて世界へ



究極のリモートコントロールがここにある
トータルステーションのフラッグシップ SRX

SRX

今までのリモートコントロール観測には、ストレスや不安
がありませんでしたか？

例えば

- ・トータルステーションがプリズムをロックするまで、
観測がなかなか始められない。
- ・移動中、視通が気になる。
- ・他の反射物を視準してしまう。

SRXは、先進のリモートコントロール技術により、他に
類を見ない自由でスピーディな観測を可能にしました。



株式会社 ソキア販売 <http://www.sokkia.co.jp>

東京都世田谷区用賀2-31-7 〒158-0097 TEL03-6684-0846
□北海道 011-611-3441 □東北 022-257-3466 □東京 03-3708-4911
□名古屋 052-777-8877 □北陸 076-494-1300 □大阪 06-6302-3931
□四国 089-970-8158 □広島 082-235-3020 □九州 092-472-3559

測量機・試験器・気象器械・複写機・OA機器

K 株式会社 **金沢測機**

〒920-0058 金沢市示野中町 1-29

TEL 076-222-8787 FAX 076-221-3773

核となるTPSが進化し スマートステーションはさらなる領域へ

もしもあなたが、世界測地系の正確な座標をcm単位で必要とするなら、それにはGPSが必要です。さらに土地の座標をmm単位で必要とするなら、TPSが必要です。

スマートステーションはGPS/TPS2台分の機能を1台で可能にしました。しかも価格は1.5台分です。

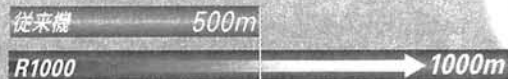
作業時間の大幅な短縮と大幅なコストの削減を可能にしたうえ、GPS/TPS2つの測量で同一の座標系を使用するため、基準点の精度や整合性の確認を現地で簡単にチェックできるなど、測量の精度を最高レベルで確保しつつ生産性を向上させます。

TPS機能はさらにプラス

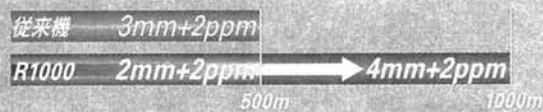
スマートステーションの核となるTPSは基本性能をTPS1200+(プラス)としてさらにアップしました。

TPS1200+はスマートステーションやスマートボールヘトランスフォーム(変身)できます。

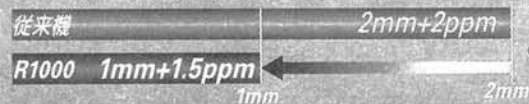
ノンプリズム機能のロングレンジ化



ノンプリズム機能の測距精度の向上



プリズム測距の精度の向上



自動視準機能の位置精度の向上



見やすいカラーディスプレイ



®スマートステーションはライカジオシステムの登録商標です。

株式会社 測機サービス

〒920-0947 石川県金沢市笠舞本町2-3-3 TEL.076-222-7044 FAX.076-222-4788
E-mail : YHY00562@nifty.ne.jp

ライカ ジオシステムズ株式会社

大阪支店 〒540-6131 大阪市中央区城見2-1-61 Twin21 MIDタワー31F TEL.06-6910-3871
<http://www.leica-geosystems.co.jp>



New SmartStation

TPS1200+

- when it has to be right

Leica
Geosystems

自動追尾・自動視準・自動対回・長距離ノンプリ搭載。
全てを兼ね備えたハイエンドモデル新登場!!



ノンプリ測距 2000m

自動視準機能

自動対回機能

All-round

- 高速自動追尾機能を利用し、効率的なワンマン観測が可能
- 自動視準機能を利用し、快適な観測を実現
- 自動視準モードにより、スピーディな対回観測を実現
- 超ロングレンジノンプリズム測距2,000m

高速自動追尾

自動追尾バルスートルステーション

GPT-9000A シリーズ

全ての衛星測位システムの信号をキャッチ！
G3全ての信号に対応した次世代GNSS受信機登場。

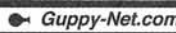


G3 TECHNOLOGY

- G3 Tracking Technology
GPS+GLONASS+GALILEOの全ての衛星、全ての信号の受信に対応。
- アンテナ・受信機一体型最新設計
- 通信モジュール&Bluetooth™内蔵
- 低コストで安定した高速通信

G3搭載-GNSS受信機

GR-3 NEW

トプコン測量機器 情報提供サイト  <http://www.guppy-net.com>

株式会社 **トプコン販売**

本社・東京営業所 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1
TEL (03)5994-0671 FAX (03)5994-0672

株式会社 **丸菱**

本社 〒920-8545 金沢市問屋町2-20 TEL (076)237-8811 FAX (076)237-8810
小松営業所 〒923-0036 小松市平面町力125-1 TEL (0761)24-1414 FAX (0761)24-1390

測量機器に関するご質問・ご相談 **トプコン測量機器コールセンター** 電話番号(フリーダイヤル) **0120-54-1199** 受付時間9:00~17:50 (土・日・祝日・トプコン休業日は除く)

測量計算CADシステム ブルートレンドV

BLUETREND

Ver.6新登場!

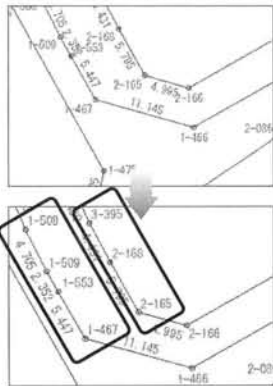
調査士業務の機能を向上し、
圧倒的にスピードUPさせます!

文字自動編集とアシスト

文字の重なりや引出し線の編集が、驚くほど簡単になりました!

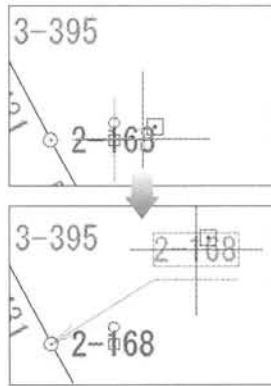
文字の重なり編集

文字の重なりを自動で移動修正します。
状況に応じて引出線が表示されます。



引出線の編集

離れに合わせてフレキシブルな引出線へ自動配置されます。



インターフェースの改善と操作性の向上

大量の手簿整理・複雑形状の地番登録などが効率よく行えます!

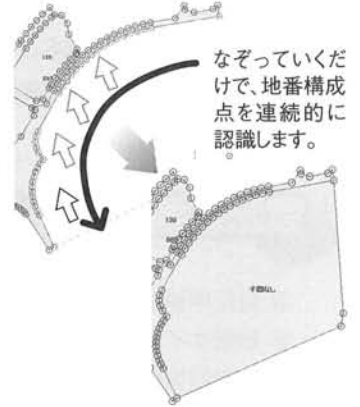
手簿の確認

器械点・点検路線を常に一覧表示し、
切り替えと確認を簡単に!
(電子野帳接続、基準点測量)



地番の登録

隣接地番の構成点を自動取得!

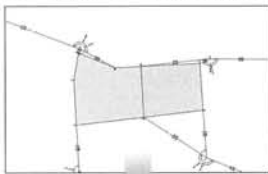


「不動産調査報告書入力システム」との連携

「BLUETREND V」の各種情報から「不動産調査報告書入力システム」へデータ連携が行えるようになりました!

座標値・観測情報の連携

- ・トラバース計算の器械点等の座標値
- ・トラバース放射データなどの観測情報



テキスト化して調査報告書
日調連様式データ書込み



素図も楽々取込み

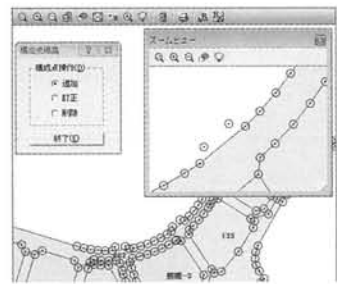
調査素図として、図面を「拡張メタファイル(EMF)」形式で出力



不動産調査報告書入力システム
(日調連提供)

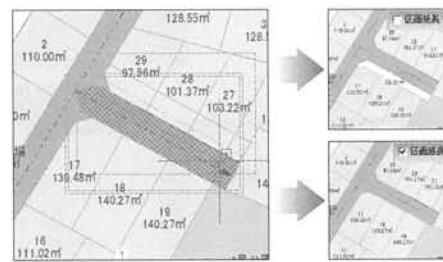


ズームビュー



広範囲と拡大画面が同時に見え、
拡大縮小の手間を省きます!

宅地割りシミュレーション機能強化



道路移動時に
区画も延長!
CADでの面積調整も
自由自在!

その他にも様々な機能UPを実現しています! 詳しくは下記ホームページにてご確認ください。



- オンライン申請を徹底支援 -

ウイングネオ
ファイブ
WingNeo5
Network Land Surveyors' System

オンライン特例方式 WingNeo5

- 乙号申請支援
- 添付情報特例方式支援
(申請書のみ電子署名、添付情報は別送方式)
- 添付情報電子ファイル化方式支援
(添付情報までPDF等+電子署名して先行送信)
- WingNeoデータ連動
(CAD図面、XML図面、現場情報等)
- バインダ形式ファイリング機能
- XML署名、TIFF署名、PDF署名
- ライブアップデート(保守加入必須)

完全オンラインプラス WingNeo5

- オンライン特例方式の全機能
- 完全オンライン方式での申請
(公的個人認証カードによる電子署名機能追加)



登記書類作成支援/調査報告書作成支援

WingNeo5

- 登記申請書+添付書類各種
- 帳票タイプを400以上搭載
- 点情報管理機能
- 筆界特定申請支援機能
- 画像編集機能
- WingNeoデータ連動
- ライブアップデート(保守必須)

※ 調査報告書作成支援オプションは調査報告書のみ作成が行えます。

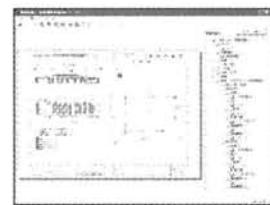
登記書類作成支援オプションの搭載帳票の種類(一部)

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|------------|
| ・登記申請書(土地・建物) | ・抵当権減失承諾書 | ・筆界特定申請書 | ・土地合筆登記申請書 |
| ・委任状(土地・建物) | ・所有者更正承諾書 | ・筆界特定申請意見書 | ・建物滅失証明書 |
| ・地図訂正申請書 | ・筆界確認書 | ・筆界特定手数料計算書 | ・不動産売買の委任状 |
| ・共同担保目録 | ・立会証明書 | ・筆界特定委任状 | ・不動産贈与の委任状 |
| ・合併地役権証明書 | ・立会のお願い | ・筆界特定承継申出書 | ・建物表題付属申請書 |
| ・工事完了引渡証明書 | ・分割地役権証明書 | ・筆界特定調査票 | ・建物取り壊し申請書 |
| ・登記済証要 | ・登記囑託書(土地・建物) | ・筆界特定立会通知書 | ・受領書 |

地積測量情報XML

WingNeo5

- 地積測量図XML
- XML署名
- 土地所在図XML
- TIFF署名
- 地役権図面XML
- XMLチェック
- 建物図面XML



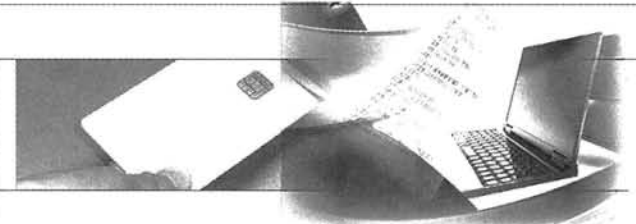
乙号申請
と
半ライン
と
完全オンラインまで!



WingNeo1台で完結、
誰でも出来る
簡単オンライン



手数料も
ガソリン代も、
オンラインで経費節減!



WIND over the World
AISANTEC TECHNOLOGY



アイサントテクノロジー株式会社
<http://www.aisantec.com/>

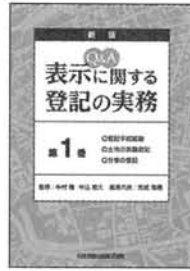
北陸出張所 石川郡野々市町若松1-17
グレースエイト 105号

TEL (076)248-2228

FAX (076)248-2631

新版Q&A 表示に関する 登記の実務

中村隆・中込敏久 監修
荒堀稔穂 編集代表



改正不動産登記法対応の
表示に関する登記の実務書シリーズ

各法務局・士地家屋調査士の現場から寄せられた、表示に関する登記の実務上の取扱いに関する問題、改正不動産登記法の取扱等を設問として掲げ、これらの設問に対する解答と、その理由を根拠条文、先例及び判例等と関連づけて簡潔に解説。

シリーズ
最終!!

第5巻

建物合体・合併～分棟・区分建物・
滅失の登記・建物の図面関係

平成20年11月
刊行予定です!!

好評既刊

- 第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記 A5判・560頁・定価4,935円(本体4,700円)・平成19年1月刊
- 第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正 A5判・562頁・定価5,040円(本体4,800円)・平成19年5月刊
- 第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記 A5判・500頁・定価4,725円(本体4,500円)・平成19年11月刊
- 第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記 A5判・506頁・定価4,725円(本体4,500円)・平成20年5月刊
- 特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説 A5判・672頁・定価5,880円(本体5,600円)・平成20年1月刊

改正準則準拠 教程 地籍測量

國見利夫・新田浩・宮口誠司・渡辺秀喜 著



測量関係業務に関わる方に!

一般公共測量との違いを強調しつつ、地籍測量について解説。地籍測量に用いられる多角測量、GPS測量、および空中写真測量などの測量技術を地籍調査作業規程準則に則り、体系的にも幅広く、詳細に、わかりやすく解説。

●A5判 ●276頁 ●定価2,625円(本体2,500円) ●平成20年10月刊

併せて読みたい
測量テキスト!

絵で見る地籍測量

●A5変形判 ●168頁 ●定価4,095円(本体3,900円) ●平成20年4月刊(重版)

絵で見る基準点測量

●A5変形判 ●168頁 ●定価4,095円(本体3,900円) ●平成20年4月刊(重版)

地理空間情報 活用推進 基本法入門 NSDI法と関連動向の解説



地理空間情報活用推進基本法の
成立で何が変わる?
基本計画のポイントを押さえ、
基本法が目指す地理空間情報
高度活用社会を捉える!

柴崎亮介 監修

東京大学空間情報科学研究センター 寄附研究部門「空間情報社会研究イニシアティブ」 編著

●B6判 ●268頁 ●定価2,100円(本体2,000円) ●平成20年7月刊

本書の特長

「地理空間情報って何?」という方にもわかりやすい説明。

基本法の成立経緯や、基本法に沿って策定された基本計画について、要点を絞って紹介。

国や自治体等による関連事業・施策については、図表を用いて詳細に解説。

条文に沿った一問一答Q&A集で、基本法に対する疑問を解消。

お問い合わせ・
ご注文はこちら

「家族」から発想する、いつくむ世紀へ
日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気となり入院した場合に1泊2日からの入院を補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5166

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社迄お問い合わせをお願い致します。

会報 いしかわ 第153号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<http://www.spacelan.ne.jp/~isicho/>
E-mail:isicho@spacelan.ne.jp

編集 広報部

発行日 平成20年11月

印刷所 株式会社 高松印刷

不動産表題登記の専門家

「とちかおくちょうさし」

境界トラブルの解決支援いたします



土地家屋調査士は、土地を識り、人と社会のためにつくす「地識人」でありたいと思います。

- 土地を買う
土地の境界線を公正な立場で確認のうえ境界標識を設置し、土地境界確認書を作成します。
- 建物を建てる
境界立会いや敷地に関する調査・諸手続のお手伝いをします。
- 登記の申請
調査および測量の結果をもとに土地や建物の登記を申請します。

境界問題相談センターいしかわ

「境界問題相談センターいしかわ」は、専門家による民間型の裁判外境界紛争解決機関です。土地家屋調査士と弁護士が、紛争当事者の間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をし、お互いに納得のいく形での解決を目指します。

電話受付は毎週 月曜日・水曜日

TEL.076(291)1125 受付時間
10時～16時

相談日は毎月第3木曜日

相談手数料5,000円(税込)



石川県土地家屋調査士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田3丁目9番27号

TEL.076-291-1020 FAX.076-291-1371

<http://www.ishicho.or.jp/>